

児童アフターケア ひかり

【所在地】

〒732-0052 東区光町2丁目8-8 安田ビル新館202号

電話 082-261-1124 FAX 082-261-1114

E-mail aftercare@sweet.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://hiroshima-hikari.com/>

【相談日時】

開所日 火、水、木、土、日曜日

時間 火、水、木曜日 午前9時～午後5時

土、日曜日 午前9時～午後6時

【相談業務内容】

事業の目的

社会的養護に関わる児童

児童養護施設、ファミリーホーム、里親、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム（以下「児童養護施設等」という）からの退所を控えた児童、又は、既に退所した児童等のために、入所中から退所後を通じて情報提供、研修、個別の相談等を行うことにより、児童等が就労、学業を継続し、安定して生活することを目的とする。

事業概要

(1) 事業の対象者

- ア 広島市内の児童養護施設等からの退所を控えた児童
- イ 児童養護施設等を既に退所した児童等であって、本市内に居住又は通勤・通学している児童等
- ウ 広島修道院の児童を支援対象の中心とし、他施設については支援の要望等に応じて対象と内容を拡げていく。

(2) 退所前・退所時支援

- ア 中学生の時期から、面接等により退所後の進路や生活設計を考える機会を与える。
- イ 生活スキルを身に着けたりするための情報提供、進路開拓のための学習支援を行う。
- ウ 就労に向け、ハローワーク等への同行、職業選択のための助言、模擬面接等の支援を行う。

(3) 退所後支援

- ア イベントや研修等を通じて情報提供をする（集団指導）。
- イ 就労、学業を安定して継続できるよう、日常生活上の課題等について相談に応じ、必要に応じて他機関、団体等と連携して必要な支援を行う。

(4) 情報提供・広報活動

- ア ホームページ、お便り等によるイベントや生活情報の提供を行う。
- イ すでに退所している人への事業の周知を図る。

(5) 当事者活動の支援

児童養護施設等の退所者によるサークル活動や情報発信を支援する。

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話、来所、訪問

【地図】

